

青山地区
市政懇談会資料
(書面回答)

地区からの意見・提言(書面回答)

青山地区

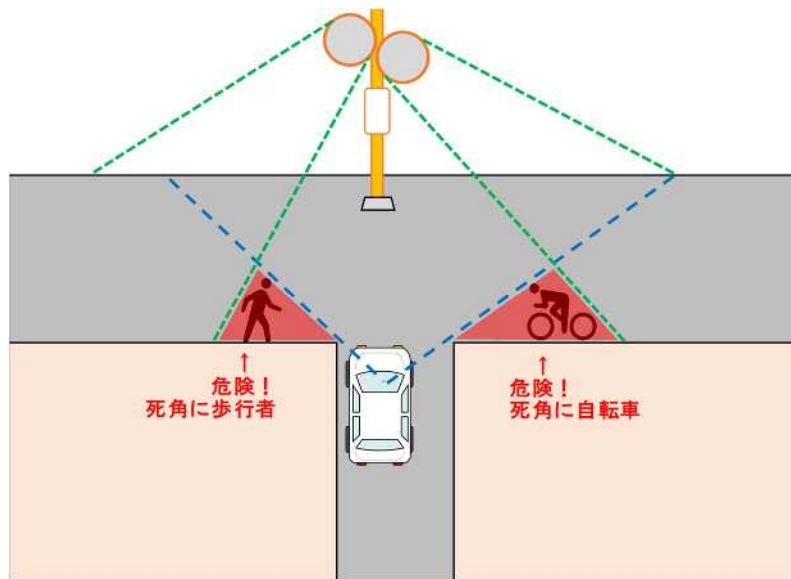
	意見・提言の内容	書面回答
1	見通しの悪い箇所におけるロードミラーの設置について	生活安全課
2	青山中央公園の遊具に関するお願い	都市政策課
3	幹線道路沿いの桶の管理について	道路河川課

市政懇談会 書面回答

地区名	青山地区	
意見・提言等	1	見通しの悪い箇所におけるロードミラーの設置について（青山4丁目）
<p>(内容)</p> <p>T字の交差点にロードミラーがなく、又、両側の住宅によって見通しが悪い為、一旦停止して数メートル進まないで、左右から来る車両等が確認できない。又、左右からスピードを落とさず通過或いは侵入して来る車両もあり、非常に危険で、衝突などの重大な事故を起こす可能性があります。故に、両側の道路の状況が把握できるよう、ロードミラーの設置を切に希望いたします。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 生活安全課	
<p>ロードミラーは、建物や壁等により見通しの悪い交差点やカーブにおいて、原則、自動車同士の直接目視確認が困難な場合に、事故防止を目的として設置しています。</p> <p>当該の場所については、道路両端に隅切りがあり、かつ、歩道があり、一時停止や徐行をして歩道部分に進むことにより、見通しが確保できる交差点形状となっています。</p> <p>また、道路反射鏡協会によると、ロードミラーの設置により「死角に入っている自転車等をはねてしまう」危険性があること、実際の事事例でも「ロードミラーには何も映っていなかった」と主張するケースがあることなどが指摘されており、本市としましても、自動車のみならず、歩行者・自転車・電動車いす等の死角に入りやすい方々への安全性も配慮するため、ロードミラーの設置については慎重に判断しています。</p> <p>当三叉路は、「とまれ」の道路標示もあり、主従のはっきりとした交差点ですので、車両通行者におかれましては、一時停止後、徐行して歩道部分を進み、しっかりと目視確認をいただくことで、車両のみならず、自転車・歩行者等の安全を確保できるものと考えます。</p> <p>なお、当該の場所については、一度市から地域の皆さまへ、聞き取り及び現地確認を実施したいと考えておりますので、その際にはご協力をお願いいたします。</p>		

参考資料

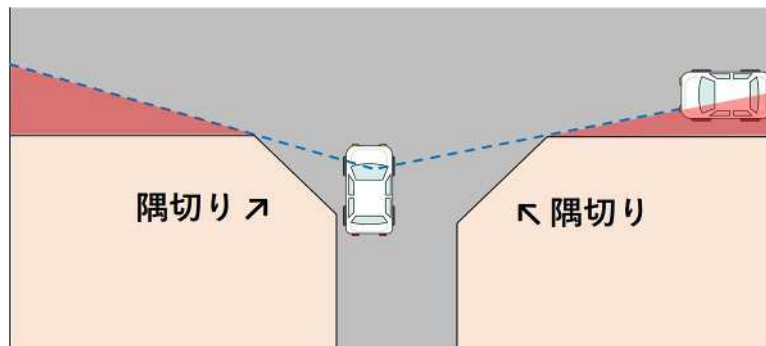
【カーブミラーの特性】



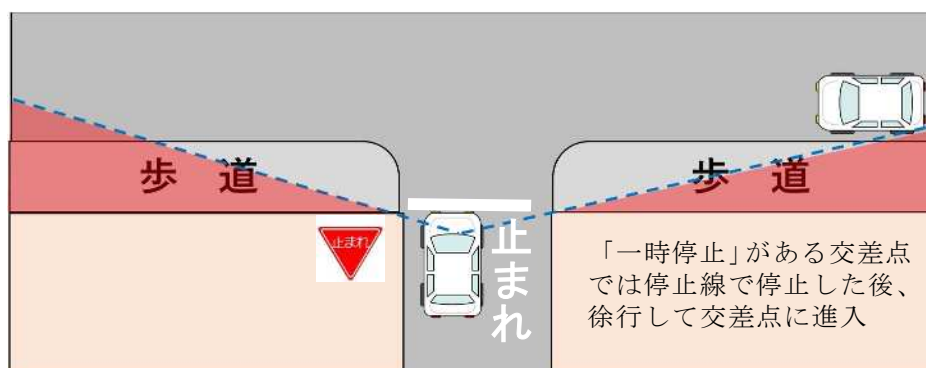
【カーブミラー設置の判断基準のうち設置しないと判断する例】

(法令に定められた通行を行えば危険が除去できる場合)

① 隅切りがあり、見通しが確保されている場合。



② 歩道があり、一時停止や徐行をして歩道部分へ進むことにより見通しが確保できる場合。



市政懇談会 書面回答

地区名	青山地区	
意見・提言等	2	青山中央公園の遊具に関するお願い (まちづくり協議会)
(内容)		
<p>青山中央公園に設置されている遊具について、カゴ付きブランコなどがいないため、乳幼児でも利用できる遊具を加えてほしい。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 都市政策課	
<p>公園の遊具は、都市公園法に基づく定期点検を毎年実施しており、劣化したものについては補修を行い、補修では安全性が確保できないものは更新を行っています。</p> <p>昨年度に青山第 7 公園の滑り台が劣化し、補修が困難であったため、更新工事を行いました。その際に自治会と相談した結果、幼児用に更新しました。</p> <p>青山中央公園の遊具については、意見・提言（意見交換 2）の回答と重複しますが、平成 31 年に幼児を対象とした複合遊具を整備しています。そのため、現時点で新たな遊具の設置は考えていませんが、遊具の更新時期に自治会と協議させていただき、カゴ付きブランコを始めとした乳幼児用遊具への更新を検討します。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	青山地区	
意見・提言等	3	幹線道路沿いの楠の管理について (連合老人会)
<p>(内容)</p> <p>歩道沿いに植えられている、楠はすべてではないが、大木となり、街灯、防犯灯の邪魔になっているところが発生している。また、高齢者が乗って移動する歩行者4輪がスムーズに運転できるよう(木の根による凸凹をなくす)路面管理をお願いします。</p> <p>1) 楠の植樹は、美観を想定したものか、木陰を想定したものか、維持管理を含んでの検討の必要があるのでは？</p> <p>2) 現状でいくのであれば、住民の喜ぶ街並みの剪定等の管理をお願いします。</p> <p>3) 歩道は児童達の通学路にもなっているので、中央公園から窟屋交差点までの草刈もお願いします。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>楠の木の管理については、提言の内容のとおり市としても苦慮しているところです。街路樹については、道路整備の一環として併せて整備されたものですが、その維持管理が追い付いていないのが現状です。今後、例えば、本数を減らすなどの対策について、地元と協議させていただければと考えておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>草刈については、市域全体を見通した中で、順次実施しておりますので、ご理解よろしくお願いします。</p> <p>なお、危険な箇所の草刈や、根浮きのひどい箇所等の安全対策については現地確認のうえ、対応いたしますので、ご連絡よろしくお願いします。</p>		